

令和2年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	保健衛生事務の管理			担当課名	保健福祉課
(予算書コード)	04-01-01-05-01、04-01-01-12-01			担当係名	保健予防係
事業区分	単年度予算	運営方法	委託		
事業の開始・終了	年	月	～	年	月
根拠法令等の名称	下諏訪町保健補導委員会補助金交付要綱、下諏訪町救急告示病院運営事業補助金交付要綱				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	全ての町民が、生涯にわたり生き活きと暮らすための保健事業推進に係る経費(健康管理システムの維持管理、保健補導委員会活動の助成)、町単独では整えられない医療体制等(小児夜間急病センター、病院群輪番制病院運営事業、精神障害者地域活動支援センター運営事業、在宅当番医制事業、救急告示病院運営事業)を医療機関、他市町村と連携して実現するための経費である。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位	目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	小児夜間急病センター運営状況	下諏訪在住者の小児夜間急病センター利用状況(年間)	人	実績	150	56	—
				達成率			

【投入されたコスト・業務量】

		令和元年度決算		令和2年度決算		令和3年度予算	
事業費	事業費 A	17,973 千円		15,030 千円		14,716 千円	
	うち会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	1.00 人	6,599 千円	1.00 人	6,417 千円	1.00 人	6,749 千円
事業費合計 C (A+B)		24,572 千円		21,447 千円		21,465 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円	千円
	うち使用料・手数料 D	千円	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源(町の負担)		24,572 千円	21,447 千円	21,447 千円	21,465 千円	21,465 千円	千円
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない 地域医療の中核となる病院や夜間・休日の救急医療窓口を確保し住民の生命を守ることは、行政の重要な役割である。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である 地域医療の拠点となる病院における夜間・休日の救急医療、がん拠点病院での高度な医療など地域医療体制整備のため負担金・補助金を要する。精神障害者等の地域活動支援センター、また、休日当番医は地域の住民であれば必要に応じて利用できる。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である 町単独では整えられない医療体制等を、医療機関、他市町村との連携により実現するもので、効率的である。コロナ禍において利用者は減少しているが、継続が必要。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)		専門的機能を要する急病対応の受け皿として継続が必要な事業であり、目標設定になじまない。

総合評価	現状維持	地域医療の中核となる病院や夜間・休日の救急医療窓口を確保することは、住民の生命に関わる重要なことである。病院の機能分化が進む中、地域で医療確保ができるよう広域的な体制により現状を維持することが必要である。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和2年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	母子保健事業				担当課名	保健福祉課	
(予算書コード)	04-01-02-10-01				担当係名	保健予防係	
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	委 託			
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	母子保健法、下諏訪町不妊治療助成事業要綱、下諏訪町未熟児養育医療給付事業実施要綱、下諏訪町産後ケア事業実施要綱						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	乳幼児健診、育児栄養相談、新生児訪問、産後ケアなどの母子保健事業を通じ、妊娠期からの切れ目ない支援によって子どもを安心して生み育てる環境を整える。また、子どもにとってより良い生育環境を整えるため、発達障害への早期対応、子ども虐待などへの対応を他機関、他部署と連携して行う。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	乳幼児健康診 査実施状況	乳幼児健診全体の受診 率を算出する	%	目 標	100	100	100
				実 績	99.5	97.8	
達成率	99.5%	97.8%					

【投入されたコスト・業務量】

		令和元年度決算		令和2年度決算		令和3年度予算		
事業費	事業費 A	18,235 千円		17,302 千円		20,694 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円	
	正規職員人件費 B	2.00 人	13,198 千円	2.00 人	12,833 千円	2.00 人	13,498 千円	
事業費合計 C (A+B)		31,433 千円		30,135 千円		34,192 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担	1,308 千円		561 千円		916 千円	
		県の負担	千円		千円		50 千円	
		町の借入	千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		69 千円	
		うち 使用料・手数料 D	千円		千円		千円	
一般財源 (町の負担)		30,125 千円		29,574 千円		33,157 千円		
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %		

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	法律で義務付けられている 母子保健法により、市町村に実施が義務づけられている事業。すべての住民が対象であり、継続的に個人の成長に合わせて支援する必要があるため、行政主体で実施するのが妥当である。
公平性	A	適切である 対象者全員に個別通知等で周知をはかり、利用できる体制を整えている。事業の目的から出産育児にかかる経済的負担の軽減も重要であるため、全員が対象の事業については費用負担は求めない。
効率性	A	適切である 医療等専門性の高いものについては一部委託事業とし、また関係機関との連携、役割分担により効果的に実施している。
達成度	B	目標値どおりである 未受診者に対しては個別の対応で状況把握をしており、全ての対象者に関わることができている。虐待予防、早期療育などの観点から個別の対応や支援は増えており、ひとりひとりの育児を取り巻く状況を踏まえながら実施していく必要がある。

総合評価	現状維持	妊娠出産包括支援事業の国庫補助を活用し、産後ケア、産前産後サポート、産婦健診事業の実施により、妊娠、出産、育児を切れ目なく支援できる体制の充実を図ってきた。育児相談のニーズは多様になっており、一層の相談支援の充実が必要。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和2年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	生活習慣病検診・心のケア相談事業			担当課名	保健福祉課
(予算書コード)	04-01-03-10-01、04-01-03-12-01			担当係名	保健予防係
事業区分	単年度予算	運営方法	委託		
事業の開始・終了	年	月	～	年	月
根拠法令等の名称	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、下諏訪町健康診査及び保健指導実施要綱、下諏訪町後期高齢者人間ドック等補助金交付要綱、下諏訪町のケア相談事業実施要綱				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	疾病の早期発見、予防啓発のために定められた年齢の者に対してがん検診等を実施する。検診結果により保健指導や健康相談を行い、町民の健康維持・生活習慣の改善を支援する。また、心の悩みを持っている方に対し、精神保健福祉士や保健師等による相談の窓口を設け、気軽に相談できる体制をつくる。					
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	子宮がん、乳がん検診の受診者数	同左	人	目標	1,500	1,500
				実績	1,388	1,274
達成率	92.5%	84.9%				

【投入されたコスト・業務量】

		令和元年度決算		令和2年度決算		令和3年度予算		
事業費	事業費 A	26,544 千円		22,789 千円		27,849 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費	1.00 人	2,246 千円	1.00 人	162 千円	1.00 人	184 千円	
	正規職員人件費 B	1.00 人	6,599 千円	1.00 人	6,417 千円	1.00 人	6,749 千円	
事業費合計 C (A+B)		33,143 千円		29,206 千円		34,598 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担						
		県の負担	386 千円	372 千円		374 千円		
		町の借入						
		その他	7,102 千円		6,291 千円		6,263 千円	
		うち 使用料・手数料 D	2,565 千円		2,151 千円		2,396 千円	
一般財源 (町の負担)		25,655 千円		22,543 千円		27,961 千円		
受益者負担率 (D/C)		7.739 %		7.365 %		6.925 %		

【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 生活習慣病予防のための検診は、健康増進法により市町村が実施主体となっている。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 全世帯に申込書を送付し、町内在住の対象者すべてに周知し、申し込みできる体制をとっている。受診者には一部負担を求めている。受診率の維持を考慮し、妥当な負担額である。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 集団検診では期間、人数が限られてしまうため、一部医療機関への委託により効率的に実施ができています。
達成度	C	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以下である 新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が発出され、検診開始時期が遅れたこと等により受診数が減少した。コロナ感染防止対策を徹底し、安全な検診体制を構築した上で、受診勧奨により、検診受診を促している。

総合評価	手法改善	日本人の2人に1人ががんに罹患する時代であり、精度が高く受診しやすい体制の継続に努める。
	手法改善の内容	新型コロナウイルスの感染対策を意識した運営の工夫により、安心して検診受診ができる環境づくりを推進する。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	新型コロナウイルスの感染拡大により、検診時期が限定されたこと等により、受診者数が減少した。

令和2年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	疾病の予防			担当課名	保健福祉課
(予算書コード)	04-01-04-10-01			担当係名	保健予防係
事業区分	単年度予算	運営方法	委託	直営	
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)				
根拠法令等の名称	予防接種法, 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律, 下諏訪町予防接種実施要綱, 下諏訪町インフルエンザ予防接種実施要綱, 下諏訪町予防接種事故災害補償規程, 下諏訪町定期予防接種費助成事業実施要綱, 下諏訪町高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種実施要綱				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	法で定められた対象者に対し、小児等の定期予防接種・高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌予防接種・結核健康診査を実施し、町民の疾病・感染症を予防する。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位	目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	子どもの予防接種実施率	年度の対象者数に対する接種者数の割合	%	実績	100	100	100
				達成率	89.9%	90.5%	

【投入されたコスト・業務量】

		令和元年度決算		令和2年度決算		令和3年度予算	
事業費	事業費 A	39,584 千円		47,700 千円		52,959 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	2.00 人	13,198 千円	2.00 人	12,833 千円	2.00 人	13,498 千円
事業費合計 C (A+B)		52,782 千円		60,533 千円		66,457 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	1,202 千円	1,469 千円	1,785 千円		
		県の負担	千円	千円	千円		
		町の借入	千円	千円	千円		
		その他	千円	千円	千円		
		うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円		
一般財源 (町の負担)		51,580 千円		59,064 千円		64,672 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区分	評価	説明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 予防接種法による定期接種の実施主体は、市町村と定められている。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 小児等の定期接種は、全員に個別通知し接種勧奨している。受益者負担は求めない。高齢者の予防接種は一部自己負担額あり。6市町村統一額としている。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 1歳未満で実施する予防接種が増える中、接種可能月齢で早期に開始でき、かかりつけ医のもとで安全に予防接種が受けられる個別接種に切り替え実施した。
達成度	C	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以下である 乳幼児の予防接種は、接種時期に合わせて個別に周知しており、接種率は高い。個別接種のワクチンが増え、スケジュールも煩雑化しているため、健診の機会や個別通知により接種勧奨を実施し、接種率の維持に努めているが、目標値の100%には至らなかった。

総合評価	手法改善	1歳未満で実施する予防接種が増える中、接種可能月齢で早期に開始でき、かかりつけ医のもとで安全に予防接種が受けられるよう個別接種に切り替えたことにより、コロナ禍においても適切に予防接種を継続実施することができた。引き続き、健診の機会や個別通知により受診勧奨し、接種率の向上に努める。
	手法改善の内容	令和2年度に個別化した定期接種の体制を維持すると共に、新型コロナウイルスワクチン接種により集団免疫を獲得し、安心して予防接種ができる環境づくりを推進する。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	手法改善	

令和2年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	健康づくりの推進			担当課名	保健福祉課
(予算書コード)	04-01-05-10-01			担当係名	保健予防係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	委 託	
事業の開始・終了	年 月 ~ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)				
根拠法令等の名称	健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律、下諏訪町健康づくり計画、下諏訪町健康診査及び保健指導実施要綱、下諏訪町食育推進計画、下諏訪町健康ポイント事業実施要綱				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	住民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、集団指導や環境整備により栄養食生活に関する知識の普及や運動の習慣化を促す。町で推進する健康スポーツゾーンやゆたん歩 [®] を活用して健康教室やイベントを実施する。関係団体とも連携しながら町ぐるみの健康づくり推進を目指す。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	健康ポイント特典交換実績	年間の特典交換者数	人	目 標	2,000	2,000	2,000
				実 績	1,704	1,331	
達成率	85.2%	66.6%					

【投入されたコスト・業務量】

		令和元年度決算		令和2年度決算		令和3年度予算	
事業費	事業費 A	3,765 千円		2,757 千円		4,606 千円	
	うち会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	2.00 人	13,198 千円	2.00 人	12,833 千円	2.00 人	13,498 千円
事業費合計 C (A+B)		16,963 千円		15,590 千円		18,104 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	386 千円	356 千円	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円	千円
		うち使用料・手数料 D	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源 (町の負担)		16,577 千円	15,234 千円	18,104 千円	18,104 千円	18,104 千円	18,104 千円
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 住民の健康づくりは、市町村の責務であり、町健康づくり計画、町食育推進計画により推進している。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 教室、事業の目的に合わせた対象者を設定し、広く住民全体に周知を行っている。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 健康運動指導士の配置により、自前で既存事業へ運動指導を取り入れることができ、運動・体力づくりの普及が効率的にできる体制がある。
達成度	C	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以下である 健康ポイント事業が徐々に浸透し、年々実績を伸ばしてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、特典交換者が初めて減少した。コロナ禍における健康づくりの取り組みにつながるよう、周知の機会を作っていく。

総合評価	手法改善	ポイント付与に関する項目の追加やポイントの配点の見直し等により、健康ポイントの管理シートを改良し、より住民の健康増進につながるよう取り組みを継続する。コロナ禍においても食生活の改善や運動の実践による住民の健康づくりや疾病予防を支援し、健康寿命延伸を目指していく。
	手法改善の内容	健康ポイント事業の配点などの見直し
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	健康ポイント事業の配点などを見直すため。